



島根労働局発表

令和元年11月22日(金)

17:00解禁

担
当

島根労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 内田 和久

高齢者対策担当官 西尾 昌生

TEL 0852-20-7020

令和元年「高年齢者の雇用状況」集計結果

I 65歳までの高年齢者雇用確保措置のある企業の状況

- ① 65歳までの雇用確保措置のある企業は100%【100%は全国で13県】
- ② 65歳定年企業は19.4%（対前年2.0ポイント増）

II 66歳以上働ける企業の状況

- ① 66歳以上働ける制度のある企業は39.7%（対前年4.1ポイント増）【全国3位】
- ② 70歳以上働ける制度のある企業は37.3%（対前年3.8ポイント増）【全国3位】
- ③ 定年制廃止企業は2.3%（対前年0.1ポイント増）

島根労働局（局長 たむら かずみ 田村 和美）では、このほど高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、令和元年「高年齢者の雇用状況」（6月1日現在）を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（以下「高年齢者雇用安定法」という。）では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業999社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

集計結果の主なポイントは、次ページをご参照ください。

なお、島根労働局・ハローワークでは、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向け、高年齢者雇用確保措置の適正な実施及び65歳を超えた雇用の環境整備に向けた取組を引き続き推進します。

【集計結果の主なポイント】 ※[]は対前年差

I 65歳までの高齢者雇用確保措置のある企業の状況

① 高齢者雇用確保措置の実施状況

65歳までの高齢者雇用確保措置のある企業は計999社、100%[変動なし]

(4ページ表1)《全国平均99.8%》

実施済企業割合が100%となったのは、島根県を含む全国13県(14ページ表11)

② 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は194社[23社増加]、19.4%[2.0ポイント増加]

・中小企業では194社[23社増加]、20.4%[2.1ポイント増加]

・大企業では該当企業なし[変動なし]、0.0%[変動なし]

II 66歳以上働ける企業の状況

① 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は397社、39.7%[4.1ポイント増加]【全国3位】

(9ページ表7、14ページ表11)

・中小企業では382社[45社増加]、40.1%[3.9ポイント増加]

・大企業では15社[3社増加]、31.9%[7.4ポイント増加]

② 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は373社[44社増加]、割合は37.3%[3.8ポイント増加]

【全国3位】(10ページ表8、14ページ表11)

・中小企業では360社[41社増加]、37.8%[3.6ポイント増加]

・大企業では13社[3社増加]、27.7%[7.3ポイント増加]

③ 定年制廃止企業の状況

定年制の廃止企業は23社[1社増加]、割合は2.3%[0.1ポイント増加] (11ページ表9)

・中小企業では23社[1社増加]、2.4%[変動なし]

・大企業では該当企業なし[変動なし]、0.0%[変動なし]

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

【集計対象企業】

島根県内に本社を置き、常時雇用する労働者が31人以上規模の企業

- | | | |
|--------------------------------------|---|----------------|
| ○ 中小企業 (31~300人規模) : 952社 (前年932社) | } | 計999社 (前年981社) |
| (うち31~50人規模 : 406社、51~300人規模 : 546社) | | |
| ○ 大企業 (301人以上規模) : 47社 (前年49社) | | |

1 高年齢者雇用確保措置とは

高年齢者雇用安定法では、高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、65歳までの安定した雇用を確保するため、事業主に対して

- ・ 定年制の廃止
- ・ 定年の引上げ
- ・ 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）の導入

のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付けています。（高年齢者雇用安定法第9条第1項）

2 継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度等）とは

継続雇用制度とは、現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度をいう。

なお、平成24年度の法改正により、平成25年度以降、制度の適用者は原則として「希望者全員」となった。ただし、平成24年度までに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年までに段階的に引き上げているところ（経過措置）。

経過措置が認められる期間と年齢は下表のとおりです。

令和元年4月1日～令和4年3月31日	63歳
令和4年4月1日～令和7年3月31日	64歳

- 経過措置が認められる企業においては、令和4年3月31日までは63歳以上の従業員について継続雇用制度の対象者を限定することが可能です。

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高齢者雇用確保措置の実施済企業の割合は、100% (999 社) [変動なし]

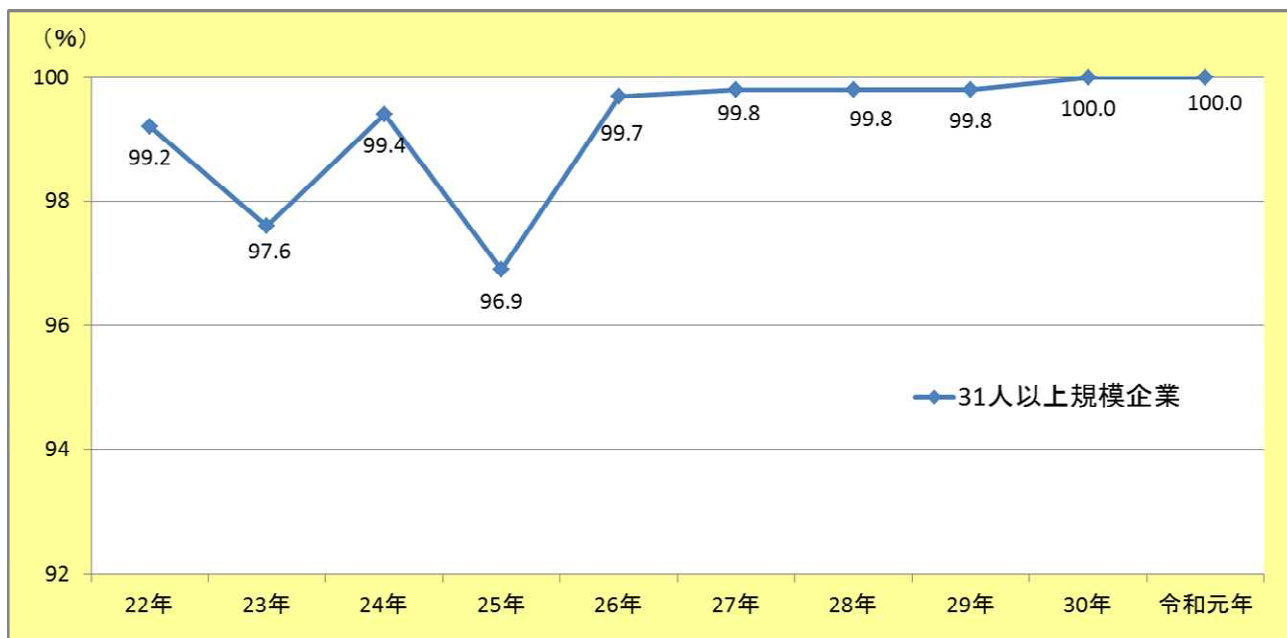
実施済企業割合が 100%となったのは、島根県を含む全国 13 県。(14 ページ表 11)

【表 1】 高齢者雇用確保措置の実施状況

		①実施済み		②未実施		合計(①+②)
		割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		100.0 % (100.0)	999 社 (981)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	999 社 (981)
中小企業	31～50人	100.0 % (100.0)	406 社 (389)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	406 社 (389)
	51～300人	100.0 % (100.0)	546 社 (543)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	546 社 (543)
	小計	100.0 % (100.0)	952 社 (932)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	952 社 (932)
大企業	301人以上	100.0 % (100.0)	47 社 (49)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	47 社 (49)
51人以上計		100.0 % (100.0)	593 社 (592)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	593 社 (592)

※ () 内は、平成 30 年 6 月 1 日現在の数値。表 2～9 において同じ。

【グラフ 1】 高齢者雇用確保措置の実施企業割合の推移



※平成 25 年 4 月に制度改正（継続雇用制度の対象を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成 24 年と 25 年の数値は単純比較できない。

(2) 高年齢者雇用確保措置の内訳

高年齢者雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年制の廃止」により高年齢者雇用確保措置を講じている企業は23社、2.3%[0.1ポイント増加]
- ②「定年の引上げ」により高年齢者雇用確保措置を講じている企業は230社、23.0%[2.4ポイント増加]
- ③「継続雇用制度の導入」により高年齢者雇用確保措置を講じている企業は746社、74.7%[2.5ポイント減少]

となっており、定年制度(①、②)により高年齢者雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により高年齢者雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

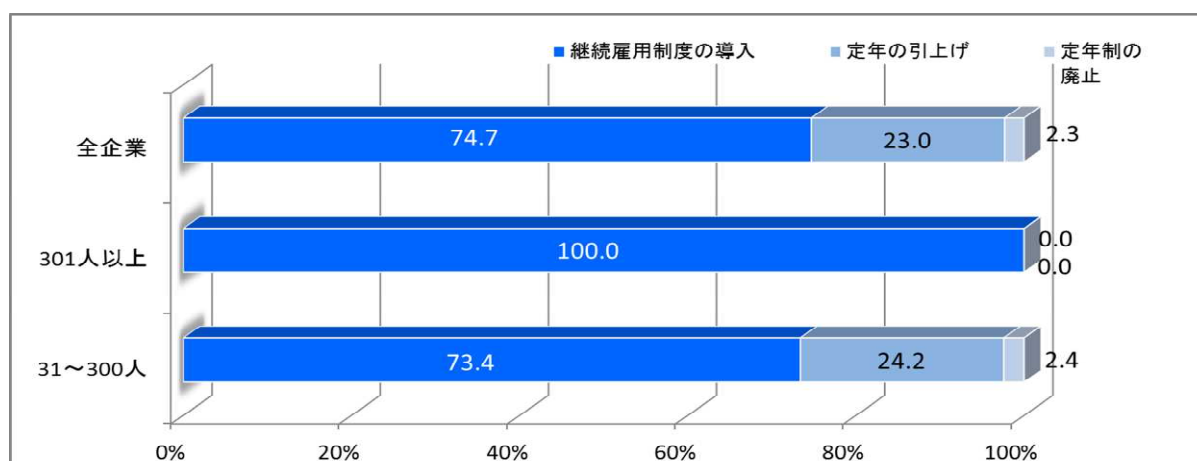
【表2】高年齢者雇用確保措置の内訳

		①定年制の廃止		②定年の引上げ		③継続雇用制度の導入		合計(①~③)
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		2.3 % (2.2)	23 社 (22)	23.0 % (20.6)	230 社 (202)	74.7 % (77.2)	746 社 (757)	999 社 (981)
中小企業	31~50人	3.7 % (4.1)	15 社 (16)	28.8 % (25.2)	117 社 (98)	67.5 % (70.7)	274 社 (275)	406 社 (389)
	51~300人	1.5 % (1.1)	8 社 (6)	20.7 % (19.2)	113 社 (104)	77.8 % (79.7)	425 社 (433)	546 社 (543)
	小計	2.4 % (2.4)	23 社 (22)	24.2 % (21.7)	230 社 (202)	73.4 % (76.0)	699 社 (708)	952 社 (932)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	100.0 % (100.0)	47 社 (49)	47 社 (49)
51人以上計		1.3 % (1.0)	8 社 (6)	19.1 % (17.6)	113 社 (104)	79.6 % (81.4)	472 社 (482)	593 社 (592)

※「合計(①+②+③)」は、表1の「①実施済み」企業数に対応している。

※「③継続雇用制度の導入」は、定年年齢は65歳未満だが、希望者全員もしくは経過措置により継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を計上している。

【グラフ2】高年齢者雇用確保措置の内訳



(3) 継続雇用確保措置のある企業の状況

「継続雇用制度の導入」により高年齢者雇用確保措置を講じている企業 746 社のうち、
① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 581 社、
77.9% [1.0 ポイント増加]

企業規模別にみると、

- ・ 中小企業では 552 社、79.0% [1.2 ポイント増加]
- ・ 大企業では 29 社、61.7% [1.6 ポイント減少]

② 継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業
(経過措置適用企業) は 165 社、22.1% [1.0 ポイント減少] となっている。

企業規模別にみると、

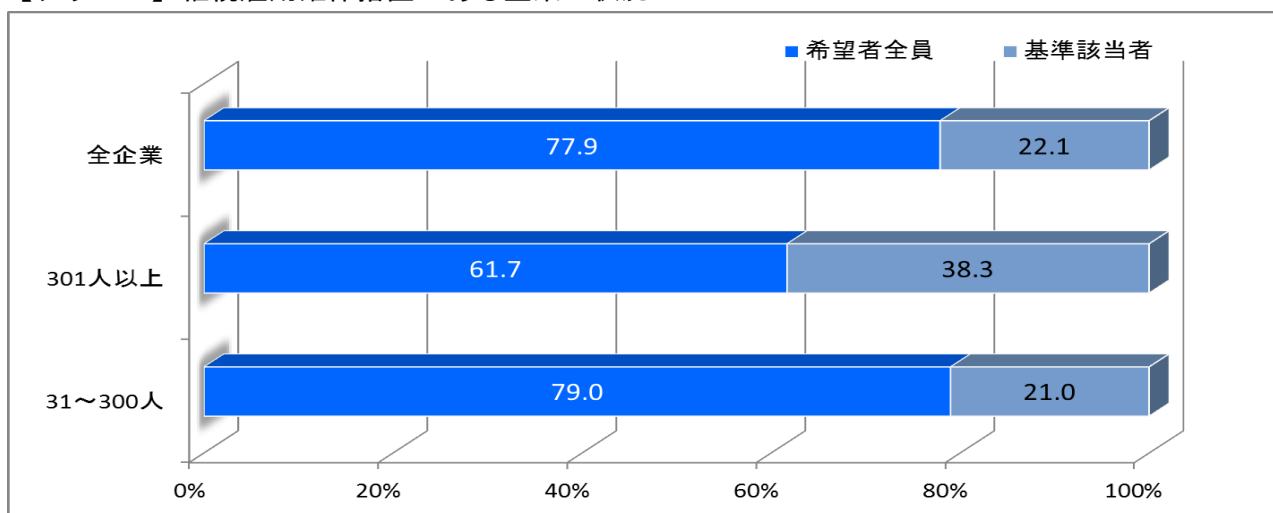
- ・ 中小企業では 147 社、21.0% [1.2 ポイント減少]
- ・ 大企業では 18 社、38.3% [1.6 ポイント増加] となっている。

【表 3】 継続雇用確保措置のある企業の状況

		①希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の 継続雇用制度 (経過措置適用企業)		合計(①+②)
		割合	企業数	割合	企業数	企業数
総計		77.9 % (76.9)	581 社 (582)	22.1 % (23.1)	165 社 (175)	746 社 (757)
中小企業	31～50人	82.5 % (82.2)	226 社 (226)	17.5 % (17.8)	48 社 (49)	274 社 (275)
	51～300人	76.7 % (75.1)	326 社 (325)	23.3 % (24.9)	99 社 (108)	425 社 (433)
	小計	79.0 % (77.8)	552 社 (551)	21.0 % (22.2)	147 社 (157)	699 社 (708)
大企業	301人以上	61.7 % (63.3)	29 社 (31)	38.3 % (36.7)	18 社 (18)	47 社 (49)
51人以上計		75.2 % (73.9)	355 社 (356)	24.8 % (26.1)	117 社 (126)	472 社 (482)

※「合計 (①+②)」は、表 2 の「③継続雇用制度の導入」企業数に対応している。

【グラフ 3】 継続雇用確保措置のある企業の状況



(4) 60歳定年到達者の動向

① 60歳定年企業における定年到達者の動向

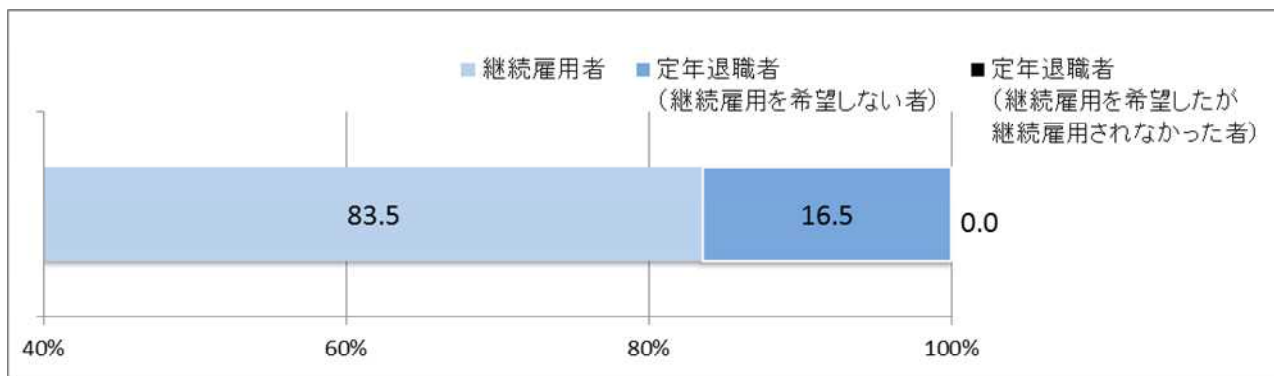
60歳定年企業における過去1年間(平成30年6月1日から令和元年5月31日まで)の定年到達者1,449人の内訳をみると、

- ・継続雇用を希望し継続雇用された者は1,210人、[83.5%] (全国平均84.7%)
 - ・継続雇用を希望せず定年退職した者は239人、[16.5%] (全国平均15.1%)
 - ・継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者はなし (全国平均0.2%)
- となっている。

【表4】60歳定年到達者の動向

	企業数	定年到達者総数	継続雇用者数				定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の終了による 離職者数
			継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数		人数	割合	人数	割合	
			人数	割合	人数	割合					
60歳定年企業で定年到達者がいる企業	451社 (454)	1,449人 (1,382)	1,210人 (1,166)	83.5% (84.4)	20人 (24)	1.4% (1.7)	239人 (216)	16.5% (15.6)	0人 (0)	0.0% (0.0)	127人 (127)

【グラフ4】60歳定年到達者の動向



② 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある企業(経過措置適用企業)において、過去1年間(平成30年6月1日から令和元年5月31日まで)に基準を適用できる年齢(平成31年4月1日以降は63歳)に到達した260人のうち、

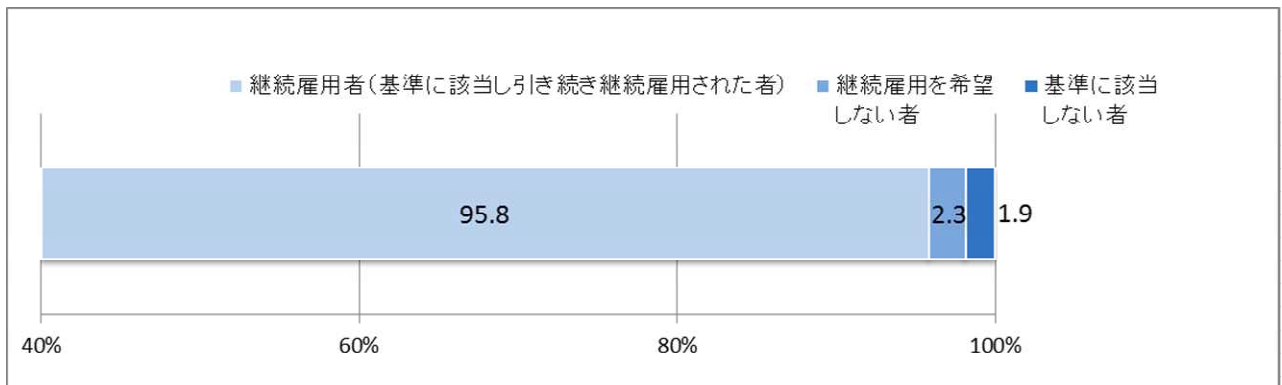
- ・基準に該当し引き続き継続雇用された者は249人、[95.8%] (全国平均92.0%)
- ・継続雇用を希望しなかった者は6人、[2.3%] (全国平均6.5%)
- ・継続雇用を希望したが基準に該当せず継続雇用が終了した者は5人、[1.9%] (全国平均1.5%)

となっている。

【表5】経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

	企業数	基準適用年齢到達者	継続雇用者 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)						継続雇用を希望しない者		基準に該当しない者	
			人数		割合		人数	割合	人数	割合		
経過措置適用企業で基準適用年齢(63歳)到達者がいる企業	85社 (82)	260人 (278)	249人 (261)	95.8% (93.9%)	6人 (12)	2.3% (4.3%)	5人 (5)	1.9% (1.8%)				

【グラフ5】経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況



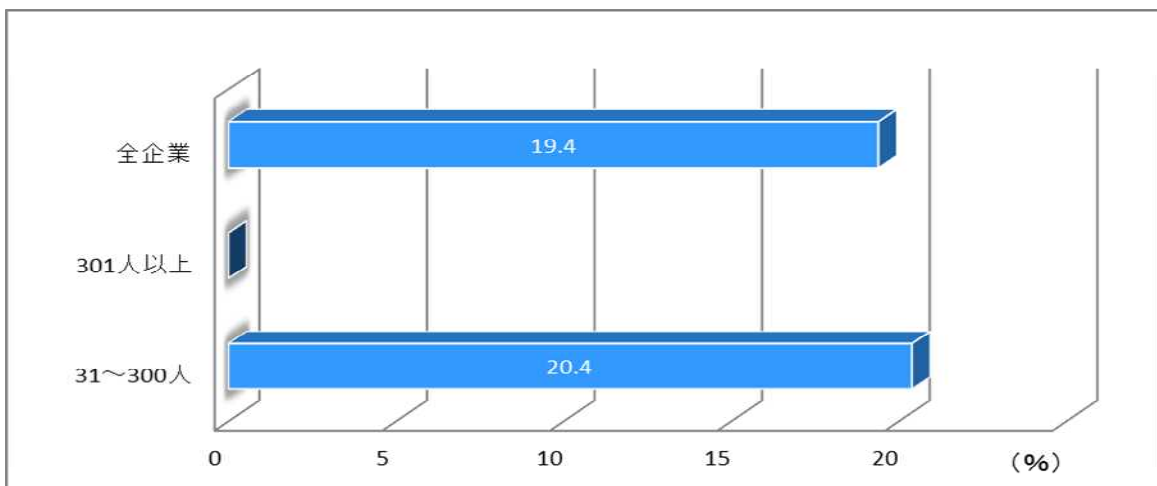
2 65歳定年企業の状況

定年を65歳とする企業は194社、19.4%、[2.0ポイント増加]となっている。

企業規模別にみると、

- ・ 中小企業では194社、20.4%[2.1ポイント増加]
 - ・ 大企業では該当企業なし、0.0%[変動なし] (11ページ表9)
- (全国平均17.2%：うち中小企業17.9%、大企業10.6%)

【グラフ6】65歳定年企業の状況



3 66歳以上働ける制度のある企業の状況

(1) 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は397社、39.7%[4.1ポイント増加]となっている。

【全国3位】(14ページ表11)

企業規模別にみると、

- ・中小企業では382社、40.1%[3.9ポイント増加]
- ・大企業では15社、31.9%[7.4ポイント増加]

となっており、いずれも全国平均を上回っている。

(全国平均30.8%：うち中小企業31.4%、大企業25.3%)

(2) 希望者全員が66歳以上働ける企業の状況

希望者全員が66歳以上働ける企業は193社[22社増加]、19.3%[1.9ポイント増加]

企業規模別にみると、

- ・中小企業では190社、20.0%[2.1ポイント増加]
- ・大企業では3社、6.4%[1.8ポイント減少]

となっており、いずれも全国平均を上回っている。

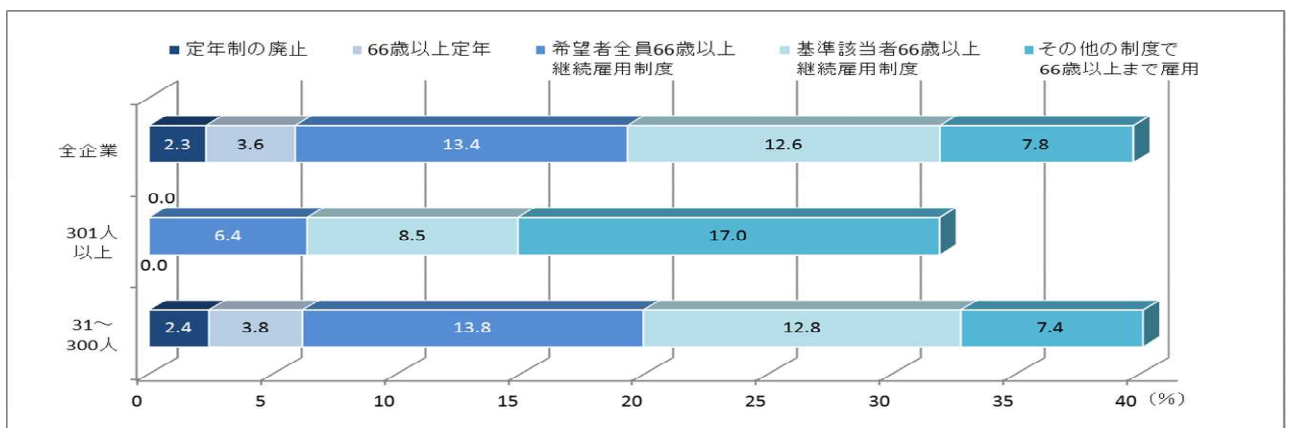
(全国平均11.7%：うち中小企業12.6%、大企業4.2%)

【表7】66歳以上働ける制度のある企業の状況

	①定年制の廃止		②66歳以上定年		③希望者全員66歳以上継続雇用制度		④基準該当者66歳以上継続雇用制度		⑤その他の制度で66歳以上まで雇用		66歳以上働ける制度のある企業合計(①~⑤)		希望者全員66歳以上働ける企業合計(①~③)		集計企業数	
	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数		
総計	2.3%	23社	3.6%	36社	13.4%	134社	12.6%	126社	7.8%	78社	39.7%	397社	19.3%	193社	999社	
	(2.2)	(22)	(3.2)	(31)	(12.0)	(118)	(12.1)	(119)	(6.0)	(59)	(35.6)	(349)	(17.4)	(171)	(981)	
中小企業	31~50人	3.7%	15社	6.2%	25社	17.7%	72社	10.8%	44社	4.2%	17社	42.6%	173社	27.6%	112社	406社
		(4.1)	(16)	(5.7)	(22)	(14.1)	(55)	(10.3)	(40)	(4.6)	(18)	(38.8)	(151)	(23.9)	(93)	(389)
	51~300人	1.5%	8社	2.0%	11社	10.8%	59社	14.3%	78社	9.7%	53社	38.3%	209社	14.3%	78社	546社
	(1.1)	(6)	(1.7)	(9)	(10.9)	(59)	(14.0)	(76)	(6.6)	(36)	(34.3)	(186)	(13.6)	(74)	(543)	
小計	2.4%	23社	3.8%	36社	13.8%	131社	12.8%	122社	7.4%	70社	40.1%	382社	20.0%	190社	952社	
	(2.4)	(22)	(3.3)	(31)	(12.2)	(114)	(12.4)	(116)	(5.8)	(54)	(36.2)	(337)	(17.9)	(167)	(932)	
大企業	0.0%	0社	0.0%	0社	6.4%	3社	8.5%	4社	17.0%	8社	31.9%	15社	6.4%	3社	47社	
	(0.0)	(0)	(0.0)	(0)	(8.2)	(4)	(6.1)	(3)	(10.2)	(5)	(24.5)	(12)	(8.2)	(4)	(49)	
51人以上計	1.3%	8社	1.9%	11社	10.5%	62社	13.8%	82社	10.3%	61社	37.8%	224社	13.7%	81社	593社	
	(1.0)	(6)	(1.5)	(9)	(10.6)	(63)	(13.3)	(79)	(6.9)	(41)	(33.4)	(198)	(13.2)	(78)	(592)	

※66歳以上の定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を有する企業は、「66歳以上定年」のみに計上している。
 ※「その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上働くことのできる制度を導入している場合をいう。

【グラフ7】66歳以上働ける制度のある企業の状況



(3) 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は373社、37.3%[3.8ポイント増加]となっている。

【全国3位】(14ページ表11)

企業規模別にみると、

- ・中小企業は360社、37.8%[3.6ポイント増加]
- ・大企業は13社、27.7%[7.3ポイント増加]

となっており、いずれも全国平均を上回っている。

(全国平均28.9%：うち中小企業29.6%、大企業23.3%)

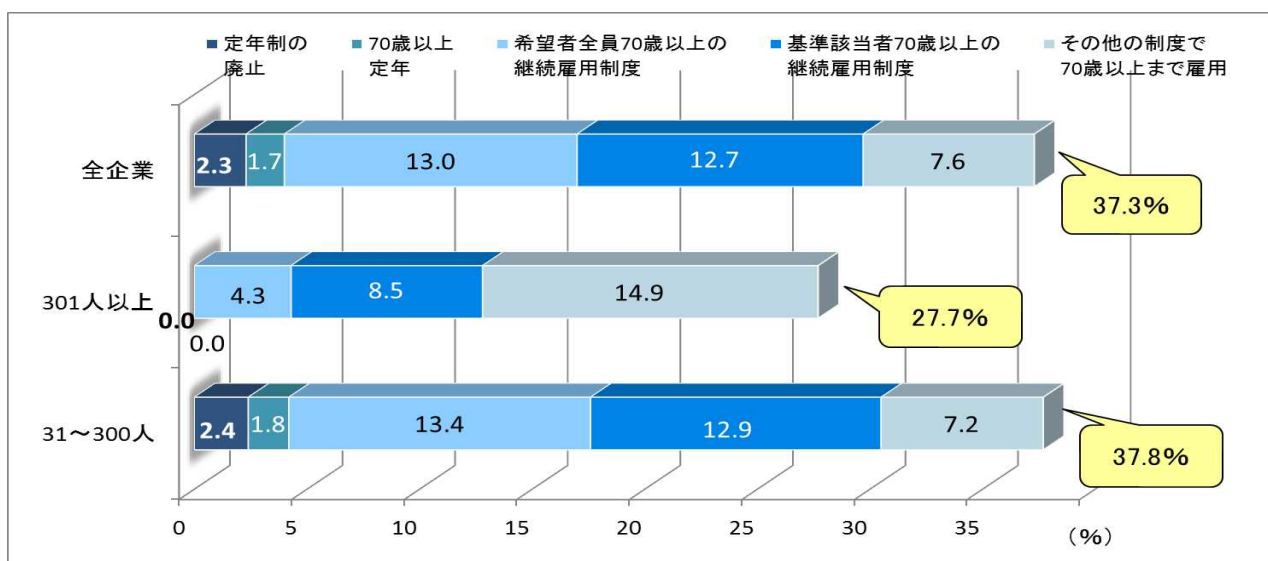
【表8】70歳以上働ける制度のある企業の状況

	70歳以上働ける企業(①~⑤合計)											集計企業全数 企業数		
	①定年制の廃止		②70歳以上定年		③希望者全員70歳以上 継続雇用制度		④基準該当者70歳以上 継続雇用制度		⑤その他の制度で 70歳以上まで雇用		合計(①~⑤)			
	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合		企業数	
総計	2.3 % (2.2)	23 社 (22)	1.7 % (1.5)	17 社 (15)	13.0 % (11.7)	130 社 (115)	12.7 % (12.0)	127 社 (118)	7.6 % (6.0)	76 社 (59)	37.3 % (33.5)	373 社 (329)	999 社 (981)	
中小企業	31~50人	3.7 % (4.1)	15 社 (16)	2.2 % (2.6)	9 社 (10)	17.2 % (14.7)	70 社 (57)	11.8 % (10.8)	48 社 (42)	4.2 % (4.6)	17 社 (18)	39.2 % (36.8)	159 社 (143)	406 社 (389)
	51~300人	1.5 % (1.1)	8 社 (6)	1.5 % (0.9)	8 社 (5)	10.6 % (10.3)	58 社 (56)	13.7 % (13.4)	75 社 (73)	9.5 % (6.6)	52 社 (36)	36.8 % (32.4)	201 社 (176)	546 社 (543)
	小計	2.4 % (2.4)	23 社 (22)	1.8 % (1.6)	17 社 (15)	13.4 % (12.1)	128 社 (113)	12.9 % (12.3)	123 社 (115)	7.2 % (5.8)	69 社 (54)	37.8 % (34.2)	360 社 (319)	952 社 (932)
大企業	301人以上	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	0.0 % (0.0)	0 社 (0)	4.3 % (4.1)	2 社 (2)	8.5 % (6.1)	4 社 (3)	14.9 % (10.2)	7 社 (5)	27.7 % (20.4)	13 社 (10)	47 社 (49)
	51人以上計	1.3 % (1.0)	8 社 (6)	1.3 % (0.8)	8 社 (5)	10.1 % (9.8)	60 社 (58)	13.3 % (12.8)	79 社 (76)	9.9 % (6.9)	59 社 (41)	36.1 % (31.4)	214 社 (186)	593 社 (592)

※「70歳以上働ける企業」とは、「定年制なし」、「70歳以上の定年」、「70歳以上継続雇用する制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」する制度を導入している企業。

※「その他の制度で70歳以上」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことのできる制度を定めている場合をいう。

【グラフ8】70歳以上働ける制度のある企業の状況



(4) 定年制廃止及び66歳以上定年企業の状況

①「定年制の廃止」企業は23社、2.3%[0.1ポイント増加]

企業規模別にみると、

- ・中小企業では23社、2.4%[変動なし]
- ・大企業では該当企業なし[変動なし]

②66歳以上定年企業は36社、3.6%[0.4ポイント増加]

企業規模別にみると、

- ・中小企業では36社、3.8%[0.5ポイント増加]
- ・大企業では該当企業なし[変動なし]

また、定年年齢別にみると、

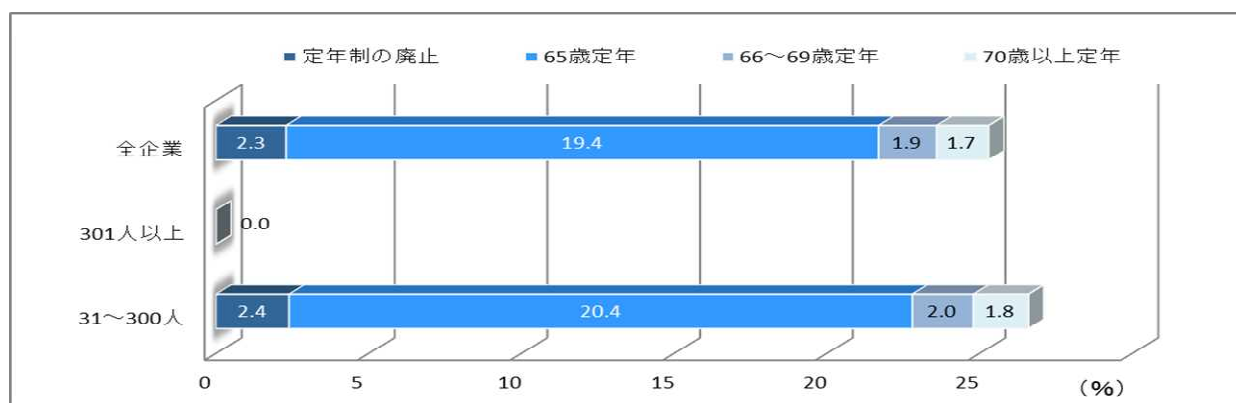
- ・65歳定年の企業は194社、19.4%[2.0ポイント増加]
- ・66歳～69歳定年の企業は19社、1.9%[0.3ポイント増加]
- ・70歳以上定年の企業は17社、1.7%[0.2ポイント増加]

定年制の廃止企業の割合は全国平均(2.7%)を下回り、65歳定年企業割合(全国平均17.2%)及び66歳以上定年企業割合(全国平均2.2%)は、いずれも全国平均を上回っている。

【表9】定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況

		①定年制の廃止		②65歳以上定年						合計 (①+②)		集計企業全数 企業数
				65歳		66～69歳		70歳以上				
		割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	割合	企業数	
総計		2.3% (2.2%)	23社 (22社)	19.4% (17.4%)	194社 (171社)	1.9% (1.6%)	19社 (16社)	1.7% (1.5%)	17社 (15社)	25.3% (22.8%)	253社 (224社)	999社 (981社)
中小企業	31～50人	3.7% (4.1%)	15社 (16社)	22.7% (19.5%)	92社 (76社)	3.9% (3.1%)	16社 (12社)	2.2% (2.6%)	9社 (10社)	32.5% (29.3%)	132社 (114社)	406社 (389社)
	51～300人	1.5% (1.1%)	8社 (6社)	18.7% (17.5%)	102社 (95社)	0.5% (0.7%)	3社 (4社)	1.5% (0.9%)	8社 (5社)	22.2% (20.3%)	121社 (110社)	546社 (543社)
	小計	2.4% (2.4%)	23社 (22社)	20.4% (18.3%)	194社 (171社)	2.0% (1.7%)	19社 (16社)	1.8% (1.6%)	17社 (15社)	26.6% (24.0%)	253社 (224社)	952社 (932社)
大企業	301人以上	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	0.0% (0.0%)	0社 (0社)	47社 (49社)
51人以上計		1.3% (1.0%)	8社 (6社)	17.2% (16.0%)	102社 (95社)	0.5% (0.7%)	3社 (4社)	1.3% (0.8%)	8社 (5社)	20.4% (18.6%)	121社 (110社)	593社 (592社)

【グラフ9】定年制の廃止および66歳以上定年企業の状況



5 高齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数

31人以上規模企業における常用労働者数 111,387 人のうち、60歳以上の常用労働者数は 17,915 人、常用労働者全体の 16.1%[0.9ポイント増加]を占めている。

年齢階層別にみると、

- ① 60歳～64歳が 9,729 人、8.7%[0.2ポイント増加]
- ② 65歳～69歳が 5,508 人、4.9%[0.2ポイント増加]
- ③ 70歳以上が 2,678 人、2.4%[0.5ポイント増加]

(全国平均 12.2%：うち 60歳～64歳 6.8%、65歳～69歳 3.6%、70歳以上 1.8%)

また、51人以上規模企業でみると、常用労働者数 95,330 人のうち、60歳以上の常用労働者数は 14,654 人、常用労働者全体の 15.4%[0.9ポイント増加]

年齢階層別にみると、

- ① 60歳～64歳が 8,067 人、8.5%[0.2ポイント増加]
- ② 65歳～69歳が 4,468 人、4.7%[0.3ポイント増加]
- ③ 70歳以上が 2,119 人、2.2%[0.4ポイント増加]

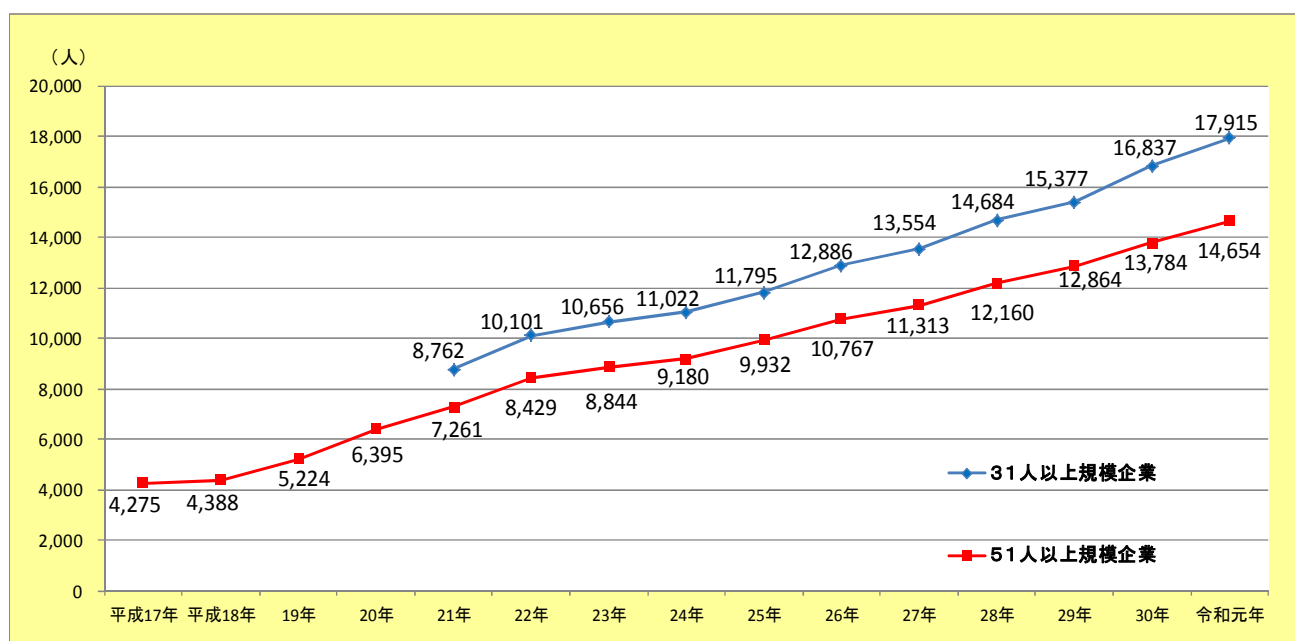
となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高齢労働者の推移

31人以上規模企業における 60歳以上の常用労働者数は 17,915 人で、当該規模での集計を開始した平成 21 年と比較すると、9,153 人増加している。

また、51人以上規模企業における 60歳以上の常用労働者数は 14,654 人で、雇用確保措置の義務化前の平成 17 年当時と比較すると、10,379 人増加している。

【グラフ 10】 60歳以上の常用労働者の推移



【表 10】年齢別常用労働者数

	年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上合計		65～69歳		70歳以上	
		人数	(指数)	人数	(指数)	人数	(指数)	人数	(指数)	人数	(指数)
31人以上 規模企業	平成21年	97,509人	(100.0)	8,762人	(100.0)	6,280人	(100.0)	2,482人	(100.0)	-	-
	平成22年	100,402人	(103.0)	10,101人	(115.3)	7,236人	(115.2)	2,865人	(115.4)	-	-
	平成23年	101,604人	(101.2)	10,656人	(121.6)	8,043人	(128.1)	2,613人	(105.3)	-	-
	平成24年	101,686人	(104.3)	11,022人	(125.8)	7,992人	(127.3)	3,030人	(122.1)	-	-
	平成25年	103,849人	(106.5)	11,795人	(134.6)	8,091人	(128.8)	3,704人	(149.2)	2,893人	811人
	平成26年	105,693人	(108.4)	12,886人	(147.1)	8,514人	(135.6)	4,372人	(176.1)	3,427人	945人
	平成27年	107,035人	(109.8)	13,554人	(154.7)	8,663人	(137.9)	4,891人	(197.1)	3,878人	1,013人
	平成28年	107,700人	(110.5)	14,684人	(167.6)	8,974人	(142.9)	5,710人	(230.1)	4,594人	1,116人
	平成29年	107,885人	(110.6)	15,377人	(175.5)	8,936人	(142.3)	6,441人	(259.5)	4,875人	1,566人
	平成30年	110,725人	(113.6)	16,837人	(192.2)	9,436人	(150.3)	7,401人	(298.2)	5,256人	2,145人
	令和元年	111,387人	(114.2)	17,915人	(204.5)	9,729人	(154.9)	8,186人	(329.8)	5,508人	2,678人
51人以上 規模企業	平成17年	76,700人	(100.0)	4,275人	(100.0)	2,957人	(100.0)	1,318人	(100.0)	-	-
	平成18年	79,215人	(103.3)	4,388人	(102.6)	3,015人	(102.0)	1,373人	(104.2)	-	-
	平成19年	80,946人	(105.5)	5,224人	(122.2)	3,657人	(123.7)	1,567人	(118.9)	-	-
	平成20年	82,156人	(107.1)	6,395人	(149.6)	4,534人	(153.3)	1,861人	(141.2)	-	-
	平成21年	84,268人	(109.9)	7,261人	(169.8)	5,186人	(175.4)	2,075人	(157.4)	-	-
	平成22年	86,942人	(113.4)	8,429人	(197.2)	6,026人	(203.8)	2,403人	(182.3)	-	-
	平成23年	87,950人	(114.7)	8,844人	(206.9)	6,682人	(226.0)	2,162人	(164.0)	-	-
	平成24年	88,154人	(114.9)	9,180人	(214.7)	6,686人	(226.1)	2,494人	(189.2)	-	-
	平成25年	90,683人	(118.2)	9,932人	(232.3)	6,853人	(231.8)	3,079人	(233.6)	2,412人	667人
	平成26年	91,431人	(119.2)	10,767人	(251.9)	7,185人	(243.0)	3,582人	(271.8)	2,821人	761人
	平成27年	93,106人	(121.4)	11,313人	(264.6)	7,312人	(247.3)	4,001人	(303.6)	3,181人	820人
	平成28年	92,935人	(121.2)	12,160人	(284.4)	7,530人	(254.6)	4,630人	(351.3)	3,739人	891人
	平成29年	93,408人	(121.8)	12,864人	(300.9)	7,549人	(255.3)	5,315人	(403.3)	4,039人	1,276人
	平成30年	95,239人	(124.2)	13,784人	(322.4)	7,883人	(266.6)	5,901人	(447.7)	4,226人	1,675人
令和元年	95,330人	(124.3)	14,654人	(342.8)	8,067人	(272.8)	6,587人	(499.8)	4,468人	2,119人	

※（）内の数値は、31人以上は平成21年＝100、51人以上は平成17年＝100とした場合の指数。

【表 11】都道府県別の状況

雇用確保措置導入企業割合		66歳以上働ける制度のある企業割合		70歳以上働ける制度のある企業割合	
島根	100.0% (100.0%)	秋田	45.5% (42.4%)	秋田	43.7% (40.0%)
栃木	100.0% ① (100.0%)	大分	40.1% (36.3%)	大分	37.5% ③ (33.5%)
富山	100.0% (100.0%)	島根	39.7% ③ (35.6%)	島根	37.3% ③ (33.5%)
山梨	100.0% (100.0%)	千葉	38.4% (34.6%)	千葉	36.6% (33.0%)
三重	100.0% (100.0%)	奈良	38.0% (33.6%)	岐阜	35.8% (32.7%)
大分	100.0% (100.0%)	岐阜	38.0% (34.9%)	宮崎	35.2% (31.8%)
茨城	100.0% (99.9%)	宮崎	37.5% (33.9%)	奈良	35.2% (30.9%)
和歌山	100.0% (99.7%)	富山	37.4% (35.2%)	富山	35.2% (33.2%)
鳥取	100.0% (99.9%)	山口	37.1% (33.4%)	山口	35.2% (31.7%)
徳島	100.0% (99.8%)	岩手	35.9% (31.7%)	岩手	34.0% (29.6%)
香川	100.0% (99.9%)	青森	35.7% (32.2%)	三重	33.2% (30.5%)
高知	100.0% (99.8%)	三重	35.2% (32.3%)	青森	32.8% (29.2%)
福岡	100.0% (99.9%)	香川	34.9% (31.8%)	埼玉	32.5% (28.7%)
青森	99.9% (100.0%)	徳島	34.5% (32.6%)	香川	32.5% (29.0%)
宮崎	99.9% (100.0%)	長野	34.3% (31.2%)	愛媛	32.4% (29.4%)
京都	99.9% (99.5%)	埼玉	34.3% (30.6%)	長野	32.3% (29.5%)
兵庫	99.9% (99.7%)	鹿児島	33.9% (30.0%)	徳島	32.1% (30.1%)
秋田	99.9% (99.9%)	新潟	33.8% (30.4%)	新潟	32.0% (28.6%)
神奈川	99.9% (99.9%)	愛媛	33.4% (30.5%)	鹿児島	31.5% (28.1%)
新潟	99.9% (99.8%)	静岡	33.4% (29.9%)	静岡	31.3% (27.9%)
長野	99.9% (100.0%)	愛知	33.3% (30.2%)	愛知	31.3% (28.1%)
岐阜	99.9% (99.9%)	宮城	33.2% (29.9%)	長崎	30.8% (27.6%)
愛知	99.9% (99.9%)	和歌山	32.7% (30.2%)	福岡	30.6% (27.7%)
山口	99.9% (99.9%)	岡山	32.7% (28.3%)	岡山	30.5% (26.7%)
山形	99.9% (99.7%)	福岡	32.2% (29.1%)	宮城	30.4% (27.3%)
千葉	99.9% (99.6%)	福島	32.0% (28.4%)	和歌山	30.3% (28.0%)
宮城	99.9% (99.7%)	広島	32.0% (28.0%)	広島	30.0% (26.1%)
群馬	99.9% (99.7%)	長崎	31.8% (28.7%)	北海道	29.5% (24.8%)
福井	99.8% (100.0%)	滋賀	31.7% (29.4%)	茨城	29.5% (25.2%)
東京	99.8% (99.8%)	茨城	31.4% (26.8%)	滋賀	29.4% (26.9%)
石川	99.8% (99.8%)	北海道	31.3% (26.4%)	福島	29.3% (25.7%)
静岡	99.8% (99.5%)	栃木	31.1% (28.5%)	栃木	29.2% (26.8%)
佐賀	99.8% (99.7%)	熊本	31.0% (27.1%)	熊本	28.9% (24.9%)
大阪	99.8% (99.6%)	佐賀	30.8% (28.0%)	山梨	28.7% (25.7%)
北海道	99.8% (99.7%)	鳥取	30.6% (28.9%)	群馬	28.6% (25.7%)
熊本	99.8% (99.7%)	福井	30.5% (27.5%)	福井	28.0% (25.2%)
岡山	99.8% (99.7%)	群馬	30.2% (27.3%)	佐賀	28.0% (25.1%)
岩手	99.7% (99.6%)	山梨	30.0% (26.7%)	山形	27.9% (23.6%)
滋賀	99.7% (99.4%)	山形	29.8% (25.4%)	高知	27.4% (24.2%)
愛媛	99.7% (99.7%)	高知	28.7% (25.6%)	鳥取	27.3% (26.4%)
福島	99.7% (99.7%)	京都	28.6% (25.2%)	京都	27.2% (23.9%)
広島	99.5% (99.3%)	神奈川	28.6% (25.6%)	神奈川	26.9% (23.9%)
鹿児島	99.5% (99.5%)	石川	28.4% (25.6%)	石川	26.7% (24.3%)
奈良	99.5% (99.2%)	兵庫	27.6% (25.3%)	大阪	25.6% (23.6%)
埼玉	99.5% (99.6%)	大阪	27.4% (25.2%)	兵庫	25.5% (23.3%)
沖縄	99.4% (99.5%)	沖縄	25.6% (22.6%)	沖縄	24.6% (21.7%)
長崎	99.1% (99.7%)	東京	23.7% (20.5%)	東京	22.3% (19.2%)
全国計	99.8% (99.8%)	全国計	30.8% (27.6%)	全国計	28.9% (25.8%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成30年6月1日現在の数値。